

1人で悩んでませんか？
『労働問題』で困ったらご相談ください。

ハラスメント・労働相談コール

(北海道委託事業 北海道社会保険労務士会受託)

受付時間：平日（月～金） 17：00～20：00
土曜 13：00～16：00

（祝日、4月26日～5月6日、8月9日～17日、12月28日～1月4日を除く）

フリーダイヤル

ハラスメント

ホット・コール

0120—81—6105

・ カスタマーハラスメントや
パワーハラスメントを受け、
悩んでいる。

・ 有給休暇がないと言われた。

・ 賃金や残業代を
支払ってもらえない。

など

相談無料
専門の相談員
（社会保険労務士）
が対応します。



秘密厳守
安心して
ご相談ください。

お問い合わせ先

北海道経済部労働政策局
雇用労政課
TEL：011-204-5354（直通）

北海道カスタマーハラスメント防止対策特設サイト
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/hokkaido-kasuhara.html>

北海道 カスハラ 検索

